

当社及び当社子会社における不適合品の対応状況について

当社（取締役社長：浜地 昭男、資本金：8,196 百万円）において、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録のデータの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値を逸脱した製品等（以下「不適合品」）を出荷していた事実及び JIS 規格又はお客様の仕様に合致しない検査を実施していた事実（以下、併せて「本事案」）が新たに判明しましたので、その対応状況について下記のとおりお知らせいたします。

また、当社子会社である立花金属工業株式会社（取締役社長：工藤 元、資本金：498 百万円、当社出資比率 63.4%、以下「立花金属社」）におきましても、不適合品を出荷した事実が判明いたしましたので、併せてご報告いたします。

本事案につきましては、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。当社及びグループ会社では、今後このような事態が再び発生することがないように品質管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

記

1. 経緯

- 2016年11月の社内調査において輸送、電機、建材用等のアルミ部材について、お客様に提出する検査成績書の数値を一部の製品について適用される内規に基づき書き換え、納入仕様書の規格に合致する製品として不適合品を16社のお客様に納入していたこと（以下「前回事案」）が判明致しました。
- 前回事案については、対象となった全てのお客様にご説明の上、安全性に問題ない旨の確認をいただいたことを昨年11月23日に親会社の三菱マテリアル株式会社（以下「マテリアル社」）のプレスリリースのとおり公表しております。
- 同公表を受け、2017年12月9日にISO9001の認証機関である一般財団法人日本規格協会により、ISO9001に係る臨時審査を受け、前回事案に対する是正処置の有効性が確認できないこと等を理由に、同年12月25日付にてISO9001の一時停止措置を受けました。
- 更に、2017年12月18・19日に一般財団法人日本品質保証機構によるJISマーク表示製品に係る臨時審査（審査対象期間：2014年12月～2017年11月）が実施されましたが、一部製品の試験においてJISで定められた方法で試験を実施していない等の指摘を受け、同理由により本年1月12日付でJIS H 4000及びJIS H 4100の取消し措置を受けました。
- このような状況を受けて、2017年12月25日から本年1月28日まで、マテリアル社による特別監査を実施したところ、誠に遺憾ながら前回事案以外に過去に不適合品の出荷がなされていたこと及びJIS規格又はお客様の仕様に合致しない検査を実施していた事実が判明いたしました。
- その後、当社では本事案に関する事実確認を進めると共に、本年1月下旬より対象となったお客様へのご説明を開始しております。

2. 本事案の内容

1) 不適切行為の概要

確認期間である2014年12月1日から2017年11月30日までの3年間に、富士製作所（静岡県）より不適合品を出荷した事実が判明しました。

不適切行為の主な内容は次のとおりです。

- ・材料物性の測定値等がお客様の規格範囲外であったにもかかわらず、規格範囲内に書き換えたうえで、お客様に出荷していたもの。
- ・材料物性の測定について、JIS規格又はお客様の規格に合致しない方法で測定を行い、当該規格にて求められる検査での測定値に換算していたもの。
- ・必要な検査の一部を実施せずにお客様に納入したもの。

2) 安全性の確認状況

不適合品を出荷した115社の内、現在、112社へのご連絡が済んでおり、お客様のご協力をいただきながら安全性の確認を進めております。

2018年2月7日現在の進捗状況は次の通りです。

製品	お客様数 (115社)	安全性の確認状況			
		A	B	C	D
圧延製品	7社	3	0	4	0
押出製品	110社	6	30	36	35

(注1) 安全性の確認にかかる進捗状況の分類は、以下のとおりです。

A：お客様において安全性確認を完了いただいたもの

B：お客様にて、当面の問題はないと判断いただいているが、更なる検証を引き続き進めていただいているもの

C：当社が技術的見解から高い確度を持って安全性が推認できると判断し、お客様にお伝えしているもの

D：不適合品を納入した旨の連絡をさせていただいているもの

(注2) 圧延製品と押出製品のお客様数には、2社の重複がございます。

3) 対象期間における出荷数量及び売上高

上記期間における製品の出荷数量、売上高 443,197t、2,053億円

うち不適合品の可能性のある数量、売上高 14,790t、96億円

4) その他の品質コンプライアンス事案

前述の行為のほか、以下の行為がありましたので、併せてご報告申し上げます。

- ・材料物性の測定値がお客様の規格内であったにもかかわらず、規格内の別の数値に書き換えていたもの。
- ・材料物性の測定を行うための引張試験において、JIS規格に定められた条件又はお客様と取り決めた条件とは異なる条件で試験を実施していたもの。

なお、これらの製品については、適切な条件での試験結果と当社が従来実施していた条件での試験結果の差が小さいことを当社が確認しており、お客様の規格を満足していると考えております。

これらの事案についても、お客様へのご説明を行っております。

3. 現在の対応状況

当社では本事案を把握して以降、速やかに富士製作所からの不適合品出荷を停止すると共に、富士製作所における品質データのチェック体制を強化しました。具体的には、製造技術部門が作成していた検査成績書を、品質保証部が作成しダブルチェックする体制としております。

4. 今後の対応方針

これまでの当社内の事実関係の確認や安全性検証においては、本事案にかかる製品の安全性に疑義が生じるような事実は確認されておきませんが、今後、お客様へのご説明、ご協力を得ながら安全性の検証等の対応を進めてまいります。万が一、安全性への懸念等が確認された場合には、迅速かつ適切に対応してまいります。

現在、マテリアル社の特別調査委員会により、本事案の経緯、原因の究明など事実関係の調査が実施されておりますが、その結果を踏まえて、再発防止策の再構築を早急を実施し、お客様への安心・安全な製品の納入に尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

5. 立花金属社の事案

1) 不適切行為の概要

当社の事態を受けて、立花金属社についても本年1月にマテリアル社により特別監査を実施したところ、同社においても、確認期間である2017年1月～2018年1月までの約1年間に、養老工場（岐阜県）より不適合品を出荷した事実が判明しました。以後、立花金属社では事実確認を進めると共に、お客様へのご説明を開始しております。

不適切行為の主な内容は次のとおりです。

- ・材料物性の測定値がお客様の規格範囲外であったにもかかわらず、規格範囲内に書き換えたうえで、お客様に出荷していたもの。
- ・検査を行わずに機械的性質（硬度、引っ張り強さ、伸び等）の数値を記入した検査成績書を発行していたもの。
- ・材料物性の測定について、JIS規格又はお客様の仕様に合致しない方法で測定を行い、規格又は仕様にて求められる検査での測定値に換算していたもの。

2) ご説明の状況

現在、お客様へのご連絡を進めるとともに、お客様のご協力をいただきながら安全性の確認を進めております。2018年2月7日現在の状況は次の通りです。

不適合品を出荷したお客様数	307社
説明済みのお客様数	44社

3) 確認期間における出荷数量及び売上高

上記期間における製品の出荷数量、売上高	13,641t、66億円
うち不適合品の可能性のある数量、売上高	3,233t、14億円

4) その他の品質コンプライアンス事案

前述の行為のほか、以下の行為がありましたので、併せてご報告申し上げます。

- ・材料物性の測定値がお客様の規格内であったにも関わらず、規格内の別の数値に書き換えていたもの。
- ・材料物性の測定を行うための引張試験において、JIS規格に定められた条件又はお客様と取り決めた条件とは異なる条件で試験を実施していたもの。

なお、これらの製品については、適切な条件での試験結果と立花金属社が従来実施していた条件での試験結果の差が小さいことを立花金属社が確認しており、立花金属社としては、お客様の規格を満足していると考えております。

これらの事案についても、お客様へのご説明を行っております。

5) 対応状況と対応方針

現在、マテリアル社の特別調査委員会により、本事案の経緯、原因の究明など事実関係の調査が実施されておりますが、その結果を踏まえて、再発防止策を策定する予定としております。

立花金属社の事案についても当社が全面的に協力し、可能な限り早期の問題解決に尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

三菱アルミニウム株式会社 総務部

TEL : 03-3769-0111